

きみ レポ

令和2年7月発行 • Vol.8

自民党岡山県参議院選挙区第二区支部広報8号

参議院議員 自民党

小野田紀美 国政報告 レポート



🗨️ GREETING • ご挨拶

新型コロナウイルス対策につきまして、様々な形でご協力頂いている方々に心より感謝申し上げます。岡山県では皆様のご協力のおかげで、感染が落ち着いた状況ではありますが、引き続き手洗いなどを徹底して頂き、感染症予防に取り組んで頂きますようお願い申し上げます。新型コロナ対策は、一次補正予算・二次補正予算合わせて事業規模約233.9兆円、財政支出約120.8兆円の予算も成立し、10万円の特定期額給付金や、労働者への休業手当である雇用調整助成金、売上が減少した中小法人・個人事業者へ最大200万円の持続化給付金など、世界の中でもかなり手厚い政策を行っていますが、書類の煩雑さやスピードの遅さでご不便をおかけしている事、大変申し訳なく思います。

コロナ禍において、日本のICT化・デジタル化の遅れが政策の早期実現のネックになっている件が多くあることが浮き彫りになりました。例えば休校の場合のオンライン授業、院内感染を防止する遠隔診療、マスクの買い占め転売を防止するオンライン購入管理、マイナンバーを活用した素早い給付金の支給、各種助成制度申請のオンライン化等、他国で容易に出来ていることが日本で進んでいないのが現状です。この現状を打破すべく、政策にも全力で取り組んで参る所存です。ICT化促進は、地方創生や中山間対策にも大いに資するものですので、皆様のご理解とご協力のほどどうぞ宜しくお願い致します。

小野田紀美

主な新型コロナ対策については **裏面(表4)** をご覧下さい。

最新の助成金や給付金、補助事業等の内容は随時更新されますので、詳細や相談窓口などについては首相官邸HPをご覧ください。



https://www.kantei.go.jp/jp/pages/coronavirus_index.html

自民党の
コロナ支援策
まとめサイトはこちら



<https://www.jimin.jp/covid19/>

国会質問をピックアップ

0305

予算委員会

予算委員会では初質問!

2020年03月05日

新型コロナウイルス対策について

- ▶台湾のマスク不足解消政策の成功事例(保険証のICチップを使った実名購入制度、購入履歴に基づいた買占め防止、マスクの輸出も禁止)を日本でも研究し実現すべき。
- ▶検疫入国審査水際対策、中国のパスポート発行省とアンケートによる審査ではすり抜けられる。対象国の全土を入国禁止にすべき。また、ビザの発行を止めても今中国人は数次ビザを30万人持っている。こちらも停止しないと意味がない。

(※この後全土入国禁止&全ビザ効力停止になりました)

- ▶WHOの対応。SARS時中国が情報を隠蔽した事も踏まえ、隠ぺいをしないと皆で改めて確認したはず。その約束をまた中国が破ったにも関わらず、それを責める事もせず褒めるWHOの信頼は地に落ちた。国際機関の正常運転に対し、外務省も厳しく非難すべき。
- ▶給食の納品をキャンセルされた納品業者や農家への補償等対応について、しっかり実行を。



養育費問題について

- ▶子供たちが当たり前で得る権利を得るためには沢山のハードルが課されており、その結果8割の子供が養育費をもらえていない。回収不可になってしまう原因は、調停しようにも住所が分からない、収入が分からない、勤務先が分からないという情報の不足。司法手続き、添付書類省略等に住基ネットの情報を活用すべき。
- ▶養育費取り決めの法的文書がないと受領のスタート地点にも立てない。最初の取り決め自体がハードルになるなら、子供の年齢に合わせた最低養育費をあらかじめ国が定めておくことで、すぐに徴収の手続きに入れるようにすべし。減額や増額希望時には調停や審判をするという形で、障害を1つ無くしたい。
- ▶日本はハーグ条約で子の連れ去りのみ締結している状態。養育費の方も条約を締結すべき。



0319

災害対策特別委員会

2020年03月19日

河川の浚渫について

- ▶浚渫の着実な推進による防災対策を求める。今国会総務省の「河川の浚渫等について、地方債の特例措置」により自治体の浚渫事業に予算措置ができるが、継続した河川の維持管理予算が必要。
- ▶浚渫時の土砂(川砂利の生コン等への利用促進)、樹木(バイオマス発電等)の活用や、河川敷の森化を防ぐため河川敷の草活用(酪農飼料等)の拡充を。

局地的な災害について

- ▶昨年、岡山県新見市や三重県などでは局地的な大雨がごく狭い範囲に甚大な被害をもたらした。今までの様に台風や地震で広域的被害、というだけではなく増えてきた。特別交付税措置だけでは救えない災害がこれから予想される。災害救助法や激甚災害の枠組みでは救えない新しい災害にむけた仕組みづくりを。

備え

- ▶農業における収入保険制度、共済の活用促進
- ▶職場や自宅での災害備蓄について。特に職場での備蓄指導の推進。



0324

2020年03月24日

法務委員会 養育費未払い問題について



- ▶住所が分からないことが現行制度でのネックになっている。先日の予算委員会で住基ネットの活用を提案したが、その後総務省と法務省での検討状況はいかがか。
- ▶家事調停審判のIT化を。申立の時間と手間を軽減するための方策として、IT化は急務と考える。申立の書類入手や提出で何度も役所や裁判所に平日休みをとって出向かなくてもよいように、オンライン申し立てを早期に実行して頂きたい。
- ▶養育費請求についての調停審判にかかる期間平均約6ヶ月。最低ハードルの第一段階でこの時間がかかる状態では貧困から子供を守れない。離婚前の話し合いができない環境に置かれた子供を救うため調停等を経ず強制執行の債権になる最低養育費制度の導入を。
- ▶養育費相談支援センターの相談体制強化と、容易に相談できるサイトの構築を。
- ▶養育費不払いについて、他国では国が責任をもって情報収集や履行確保に関与している事、罰則等もあることをふまえ、制度の早急な抜本的改正を求める。



0416

2020年04月16日

法務委員会 裁判所職員定員法の一部を改正する法律案

- ▶IT化が今後進んでいく中での裁判所事務官の増員について、どのような人材を登用するのか。在職者のITスキル向上に向けた研修等スキルアップ支援も。
- ▶専門的な知見を要する事件において、例えば家事調停の調停員の質の確保を行うべく研修体制や資質のチェック機能強化を。
- ▶訴状等のオンライン提出、訴訟記録の電子化に加え、訴状の提出に必要な添付書類も全部ワンスオンリーで同じものを何度も提出させないようにIT化・効率化の推進を。

0528

2020年05月28日

法務委員会 長期収容問題



- ▶外国人の長期収容が度々マスコミ等で問題にされ、多くの国民は入管が不当に外国人を収容していると誤解をしている。収容されているのは、数々の審査を経て不法滞在が確定し強制送還が決定したにも関わらず送還を忌避している者で、きちんと国に帰るならすぐにでも解放される人達。収容者内訳の4割は日本で犯罪をし罰せられた前科持ち外国人だ。就労目的で難民申請を繰り返す人も後を絶たない。複数回申請を受け付けないようにする等長期収容の送還忌避者にどのような対策をとっているのか。
- ▶不法滞在者の仮放免を許可し続けるという事は、不法滞在を認めることになり、法治国家として法の順守を軽んじることになると考える。また、仮放免者のうち332人が行方不明になり手配されている。仮放免の人間が逃亡した場合の入管法上の逃亡罪への罰則がないのは大変な問題であり、罰則を科し即強制送還すべき。
- ▶送還を受け入れない国からの新規入国禁止など、これ以上長期収容の送還忌避者を増やさないための措置を求める。

0602

2020年04月16日

法務委員会 改正道路交通法(あおり運転防止)

参考人質疑

岡山の「あおり110番鬼退治ボックス」の先進事例を挙げつつ、法改正の課題と今後の注意点等を質疑。



新型コロナウイルス感染症対策 **Pick up**

休業を余儀なくされている
従業員の生活を守りたい

雇用調整助成金の拡充

日額上限 8,330円から**15,000円**(月額上限**33万円**)へ引上げ
対象 中小企業、大企業 **適用期限** 4月(遡及)~9月30日

事業主から
休業手当を受け取れず
生活が成り立たない

新型コロナウイルス感染症対応休業支援金

支給額 平均賃金の**80%**《日額上限**11,000円**(月額上限**33万円**)》で
雇用調整助成金と揃える
対象 休業中に手当の支払いを受けていない中小企業の労働者(自ら申請)
適用期限 4月(遡及)~9月30日

医療現場でコロナウイルス
感染症患者と接している

重点医療機関、新型コロナ感染者受入医療機関、 PCR検査センター等に勤務の医療従事者に対し 最大20万円の慰労金を給付

(その他病院、診療所等に勤務し、患者と接する医療従事者等には**5万円**)

介護・障害福祉施設で
感染者が発生
または濃厚接触者に対応した

新型コロナウイルス感染者が発生または 濃厚接触者に対応した介護・障害福祉施設に勤務する 職員に対し最大20万円の慰労金を給付

(その他介護・障害者福祉事業所に勤務し、利用者と接する職員には**5万円**)

売上急減に直面し
家賃が払えない
(事業者)

家賃支援給付金の創設

給付率 **2/3**(上限額:法人**50万円**、個人**25万円**) **期間** 6ヶ月分
対象 売上が前年同月比で**50%減**、又は連続3ヶ月間で前年同期比**30%減**
※複数店舗所有者は、法人**100万円**、個人**50万円**を上限に給付

従来の持続化給付金は
今年創業(開業)したものは
対象外で給付金が
もらえなかった

持続化給付金の拡充と強化

給付額 (中小・小規模事業者) **上限200万円**
(個人事業主・フリーランス) **上限100万円**
追加対象 ▶ 本年3月までに創業した事業者に対し、
3月までの平均事業収入と比較して**50%減少**。
▶ 所得申告の違いで対象外と見なされたフリーランス

医療機関・診療所・薬局などの
感染対策を支援

コロナ感染患者とその他の患者が混在しないような取り組みに対して費用の補助を行う

補助額 以下の額を上限として実費を補助(マスクや消毒薬も対象)
病院:200万円+5万円×病床数/有床診療所(医科・歯科):200万円
無床診療所(医科・歯科):100万円/薬局・訪問看護ステーション・助産所:70万円

安心して通学・通勤・通院が
出来るよう公共交通機関を支援

地域公共交通感染防止対策補助金

100万円までは定額、100万円以上は**補助率1/2**

農林漁業者の経営を支援

経営継続補助金の創設

補助率**3/4**(上限**100万円**) + 感染防止対策(定額、上限**50万円**)
感染防止措置を講じつつ、新たな生産・販売方法の確立を支援

小野田紀美
事務所

岡山事務所
〒700-0924
岡山県岡山市北区西古松2-2-27
TEL:086-243-8000 FAX:086-243-8001

議員会館事務所

〒100-8962
東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館318号室
TEL:03-6550-0318 FAX:03-6551-0318

Web <http://onodakimi.com/>

@onoda_kimi

fb.com/onodakimi.okayama/

